



前略

学校の適正化検討委員会の議事録を読ませていただきました。

学校に働くもの、また教職員組合として長年学校の統廃合にかかわってきたものとして意見を申し述べたいと思います。

委員長さんが、納税者の公平の原理ということを後半述べておられました。学校統廃合は財政的な理由からその結論へという事が一般意識として受け入れられやすい面があると思います。すなわち少ない人数にたくさんお金はかけられないという理論だと思います。納税者を納得させるために少ない児童生徒のとりへたくさんの税金をかけることはできないという理屈だと思いますが。本当にそうなのかよく検証していただきたいと思います。

1校1校に配分される学校予算を比較すれば当然、少ない児童の学校のほうが一人当たりの単価は大きいと思います。しかし、学校予算は、子どもたちの学習に直接かわりを持つ教材などの経費 学校の施設設備の管理や維持にかかわる経費は市がそのほとんどを負担し予算化しています。これに人件費を加えて見ますと本当に小規模校のほうが公平を欠くほど多くの負担を強いているのでしょうか。

人件費については学校の教職員のそのほとんどが県費の職員です（県として義務教育を保障していく観点に立ち、地方自治体によって教育水準に差が生まれてはならないという責任を果たしている・国においても同様に義務教育国庫負担として職員の賃金の3分の1を国が負担「かつては2分の1」していることは皆さんご存知であろうと思います）したがって、三次市としての財政負担はほとんどないといっていると思います。しかし、三次市には「のびのび教員」「はつらつ教員」がいます。25人以下学級実現のため、また中学校の少人数指導に市費の教員を配置しています。そうすると、三次市の予算からみると一定規模以上の学校の児童一人当たりの単価は小規模校をはるかに上回ることになるのではないのでしょうか。ご存知のとおり、一定人数以下の小学校には複式学級があります。学校事務職員・養護教諭の配置基準も小規模校に不利になっています。教頭も学級担任を兼務するという基準もあります。

小規模校には、たくさんお金をかけられないということから教育条件が引き下げられているとするならば、一方で一定規模以上には人件費も相当程度かけるという現状は納税者の公平の原理にあてはまるのでしょうか。

校舎の建築になるとその理論は当てはまらなないと反論もありそうですが、校舎の建築などは何十年に一度のことです。現在の「のびのび教員」の予算を5年も蓄えれば校舎の1校分ぐらいは建築できるのではないのでしょうか。

予算からその公平性を検証いただきたいためにこの意見を述べたのではありません。今の教育について、どこか一定規模に満たなければその予算はかけられないという効率論に対して、教育の営みは決してそうあって

はならないと思うだけです。

教育論についても随分と論議が重ねられているようですが。小規模校の教育の不利をかたられるときよく、「少人数だと、サッカーもできない」と言われます。学校教育でたとえばサッカーを学ぶという点ではどうなのかを考えたとき、たとえば30数人の学級の体育の授業でサッカーをすると、チームは3ないし4チームでき、ゲームもできるでしょう。しかし、4チームなら試合を実際にする時間は授業の半分 20人ぐらいでのゲームとするとボールを蹴ったり触れたりする時間は またその20分の1 45分授業で準備体操等をはぶけば、ボールを蹴ったり触れたりは一人大あたり1分あるかないかという事になります。10人の学級であればその時間はその4倍5倍はボールを蹴ることのできる時間があるという事になります。どちらがいいといえるのでしょうか。いや試合を見るのも学習、上手な子どもを目標にしたりすること、いや自分でボールに触れる経験こそ学習が深まる・・・と議論すると限りはありません。どちらが有利か不利かという議論はきりが無いという事です。

国語でも算数でも、人数が多いほど多様な意見が聞ける。子ども同士が競い合える。ということもあれば、少人数の方が一人ひとりにていねいな指導ができる。発表の機会は少ないほうが当然多いということもあります。いや・・・この点もといいだせば同様にきりはありません。

大人数も少人数もその教育をおこなっていくうえでの、長所・短所はどちらにもあります。そのお互いを並べながら結論としてどちらがよいという判断をすることに自体に無理があるのだと思います。そしてその判断を行政（第3者機関も含めて）がすることにも疑問を感じます。

現場では、その長所を生かし。短所をカバーしようと実践が行われていることには間違いありません。

今後の議論についても、関心をよせております。委員の皆様には今後も三次市子どもたちの未来のため熱心な議論をおねがいたします。

また、意見を述べさせていただきたいと思います。

2009年11月30日

広島県教職員組合三次地区支部
支部長 新田 真一